

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成25年3月時点

NO.	2	事業名	町道手樽富山駅線道路整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	1,678,386 (千円)		全体事業費	1,865,710 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 分散している集落と幹線道路 (主要地方道奥松島・松島公園線) との交通ネットワークを確立し、災害時における避難路や物資輸送路として機能する路線として、当該道路の整備を図る。また、同地区の名籠漁港については、沿岸拠点漁港として、漁業関連施設の再編 (集約化) を図り、漁業及び水産業関連の復興を推進する計画である。 本路線は、これに資する道路として整備を図る。 ・事業箇所：手樽地区 ・事業内容：L=5,595m、W=7.0~9.25m、踏切部拡幅：1箇所 (JR 富山踏切) 【変更前：L=5,595m、W=7.0~9.25m】					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「手樽地区の復興基本計画-施設配置」(P.5-14 参照) 防潮堤の整備に伴い、県道奥松島・松島公園線から名籠漁港までの道路を避難路として整備を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成23年】 ・8月22日：磯崎地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施 ・9月8日：手樽地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施 ・11月5日：手樽地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・11月10日：磯崎地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・12月9日~22日：松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知 ・12月11日：松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施 ・12月19日：行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し、計画内容を周知 【平成24年】 ・5月31日：手樽地区を対象に復興交付金事業に関する説明会を実施 ・10月1日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施 ・10月6日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関す					

る検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。
今後は、調査設計等の詳細な内容について協議を行う予定である。

【平成 23 年】

- ・ 11 月 1 日 : 宮城県道路課と本事業について協議調整を実施
- ・ 11 月 28 日 : 宮城県道路課と本事業の計画内容について協議調整を実施
- ・ 12 月より宮城県都市計画課にて復興交付金事業として整備する協議を実施

【平成 24 年】

- ・ 1 月 6 日 : 宮城県道路課と道路事業の実施箇所について協議調整を実施
- ・ 8 月 23 日 : 宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
- ・ 9 月 12 日 : JR 総務部企画室と計画概要に関する協議を実施
- ・ 10 月 12 日 : 宮城県仙台土木事務所道路課と県道との交差点協議を実施
- ・ 10 月 16 日 : 宮城県仙台地方振興事務所と復旧事業に関する協議を実施
- ・ 11 月 7 日 : 県道との交差点について、塩釜警察署と事前協議を実施
- ・ 12 月 18 日 : 農地海岸区域の整備について、仙台地方振興事務所との調整協議を実施

【平成 25 年】

- ・ 1 月 10 日 : 陸前富山駅付近の計画について、JR 総務部企画室と協議を実施
- ・ 1 月 11 日 : 陸前富山駅付近の計画について、JR 設備部保線課と現地立会いを実施
- ・ 1 月 16 日 : 東北電力と電柱移設等について事前打合せ

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・ 下記施設整備に関する測量及び調査設計等
L = 5,595m、 W = 7.0~9.25m
(変更 : 用地測量 A = 43.7ha 【変更前 : A = 10.6ha】)

<平成 25 年度>

- ・ 用地買収・補償及び下記施設整備に関する工事
手樽富山駅線 : L = 3,575m (用地買収・補償、工事)
名籠線 : L = 1,060m (用地買収・補償)
銭神・大浜線 : L = 960m (用地買収・補償)
(変更)
踏切部拡幅 : 1箇所 (W = 9.5m、JR 富山踏切)
※工事費に用地買収・補償費、調査設計費を含め計上

<平成 26 年度>

- ・ 下記施設整備に関する工事
手樽富山駅線 : L = 3,575m
名籠線 : L = 1,060m
銭神・大浜線 : L = 960m

東日本大震災の被害との関係

今次震災で早川漁港や名籠漁港の周辺では、津波により家屋や産業施設に甚大な被害を受けた。また、浸水やがけ崩れ等により集落内の道路が寸断され、住民が孤立するなど、地区住民の避難や支援・救援に支障をきたした。

関連する災害復旧事業の概要	
<p>町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。</p> <p>また、漁港施設災害復旧事業により、津波により被災した護岸、物揚場エプロン等の漁港施設等の復旧を進めるとともに、海水流入の応急的処置として、盛土を施している。</p>	

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	7	事業名	松島地区復興まちづくり拠点施設整備事業	事業番号	D-20-4
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	6,761 (千円)		全体事業費	76,175 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災による津波や地震等により、甚大な被害を受けた松島地区の復興に向けて、地域住民の活動拠点となる施設の整備を行う。 下記施設整備に関する測量及び調査設計等 ・事業箇所：松島地区 ・事業内容：避難所・備蓄資機材倉庫、敷地高上げ A=1,000 m ² 【変更前：避難所・備蓄資機材倉庫】					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「松島地区の復興基本計画-施設配置」(P.5-6 参照) 災害時における避難場所や防災訓練の場として利用できるよう、集会所の確保や機能強化の支援を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 ・9月20日：松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施 ・10月28日：中央商店会と、津波防災に関して意見交換会を実施 ・10月29日：松島行政区と、津波防災に関して意見交換会を実施 ・11月2日：瑞巖寺と避難場所の設置に関して協議を実施 ・11月3日：松島観光協会と、津波防災に関して意見交換会を実施 ・11月6日：松島地区の住民と、津波防災に関して意見交換会を実施 ・12月9日～22日：松島町震災復興計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、住民へ計画内容を周知 ・12月11日：松島町震災復興計画（素案）に関して住民説明会を実施 ・12月19日：行政区長会議において松島町震災復興計画（素案）を説明し、計画内容を周知 【平成 24 年】 ・9月6日：松島地区を対象に復興事業に関する地区役員説明会を実施 ・9月26日～10月4日：松島地区の地区役員等を対象にまちづくりに関する勉強会を実施 ・10月1日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施 ・10月6日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					

4. 関係機関との協議調整状況

当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等の詳細な内容について協議を行う予定である

【平成 24 年】

- ・ 1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・ 1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・ 1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
- ・ 8 月 23 日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・ 下記施設整備に関する測量及び調査設計等
避難所・備蓄資機材倉庫
(変更)
敷地嵩上げ A=1,000 m²

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波や地震等により、松島地区の約 65%の家屋が被害を受けたほか、停電や断水等のライフラインの供給が数日間停止するなど、過去に例が無いほどの甚大な被害を受け、地域住民の交流やコミュニティの維持が問題となっている。

このため、地域住民が交流し、復興に向けて様々な活動の拠点となる施設の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

東日本大震災により、松島地区の約 65%の家屋が被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

また、甚大な地盤沈下により、国、県、町が取り組む海岸線等に係る災害復旧を実施している。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	8	事業名	手樽地区復興まちづくり拠点施設整備事業	事業番号	D-20-5
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	6,338 (千円)		全体事業費	76,252 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災による津波や地震等により、甚大な被害を受けた手樽地区の復興に向けて、地域住民の活動拠点となる施設の整備を行う。 ・事業箇所：手樽地区 ・事業内容：避難所・備蓄資機材倉庫、敷地嵩上げ A=1,600 m ² 【変更前：避難所・備蓄資機材倉庫】					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「手樽地区の復興基本計画-施設配置」(P. 5-14 参照) 災害時における避難場所や防災訓練の場として利用できるよう、集会所の確保や機能強化の支援を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 ・9 月 8 日：手樽地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施 ・11 月 5 日：手樽地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、住民へ計画内容を周知 ・12 月 11 日：松島町震災復興計画（素案）に関して住民説明会を実施 ・12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画（素案）を説明し、計画内容を周知 【平成 24 年】 ・5 月 31 日：手樽地区を対象に復興交付金事業に関する説明会を実施 ・10 月 1 日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施 ・10 月 6 日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。 今後は、調査設計等の詳細な内容について協議を行う予定である 【平成 24 年】 ・1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 ・1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議					

<ul style="list-style-type: none"> ・1月23日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議 ・8月23日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
当面の事業概要
<p><平成24年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記施設整備に関する測量及び調査設計等 避難所・備蓄資機材倉庫 (変更) 敷地嵩上げA=1,600 m²
東日本大震災の被害との関係
<p>東日本大震災の津波や地震等により、手樽地区の9割以上の家屋が被害を受けたほか、停電や断水等のライフラインの供給が数日間停止するなど、過去に例が無いほどの甚大な被害を受け、地域住民の交流やコミュニティの維持が問題となっている。</p> <p>このため、地域住民が交流し、復興に向けて様々な活動の拠点となる施設の整備が必要である。</p>
関連する災害復旧事業の概要
<p>東日本大震災により、手樽地区の9割以上の家屋が被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。</p> <p>また、付近の海岸は、津波による施設被害や最大1m50cmの地盤沈下があり、災害復旧事業を実施している。</p>

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	14	事業名	町道高城・松島線外道路整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)		
総交付対象事業費	1,509,390 (千円)	全体事業費	1,742,800 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要 <p>東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた松島地区において、海岸沿いからの迅速かつ安全に避難場所へ通じる避難路としての道路整備に必要な測量及び調査設計等を行うものである。</p> <p>本道路は、東北地方有数の観光地内の重要な避難路として、避難場所（松島地区安全・安心なまちづくり基盤整備事業[避難場所]）の整備と一体的な整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：松島地区・事業内容：L=2,990m、W=4.0~6.0m、歩道橋（一式）					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ <p>本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「道路-③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」（P.4-15 参照）</p> <p>施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。</p>					
3. 地元との協議調整状況 <p>【平成 23 年】</p> <ul style="list-style-type: none">・10 月 28 日：中央商店会と、津波防災に関して意見交換会を実施・10 月 29 日：松島行政区と、津波防災に関して意見交換会を実施・11 月 3 日：松島観光協会と、津波防災に関して意見交換会を実施・11 月 6 日：松島地区の住民と、津波防災に関して意見交換会を実施・12 月 11 日：松島町震災復興計画（素案）に関して住民説明会を実施・12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画（素案）を説明し、計画内容を周知 <p>【平成 24 年】</p> <ul style="list-style-type: none">・9 月 6 日：松島地区において復興事業に関する地区役員説明会を実施・9 月 26 日～10 月 4 日：松島地区の地区役員等を対象にまちづくりに関する勉強会を実施・10 月 1 日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施・10 月 6 日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 <p>以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。</p>					
4. 関係機関との協議調整状況 <p>当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。</p> <p>今後は、調査設計等の詳細な内容について協議を行う予定である。</p>					

【平成 23 年】

- ・ 11 月 1 日：宮城県道路課と本事業について協議調整を実施
- ・ 11 月 28 日：宮城県道路課と本事業の計画内容について協議調整を実施

【平成 24 年】

- ・ 1 月 6 日：宮城県道路課と道路事業の実施箇所について協議調整を実施
- ・ 8 月 20 日：JR と歩道橋による跨線部に関する協議を実施
- ・ 8 月 23 日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
- ・ 9 月 12 日：JR 総務部企画室と計画概要に関する協議を実施
- ・ 10 月 12 日：宮城県仙台土木事務所道路課と県道との交差点協議を実施
- ・ 10 月 22 日：宮城県仙台塩釜港湾事務所と海岸地区の復旧事業について協議を実施
- ・ 11 月 7 日：県道との交差点について、塩釜警察署との協議を実施
- ・ 12 月 12 日：宮城県仙台塩釜港湾事務所と設計協議を実施

【平成 25 年】

- ・ 1 月 16 日：東北電力と電柱移設等についての打合せを実施
- ・ 1 月 22 日：J R 設備部企画課と計画内容に関する協議を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記道路整備に関する測量及び調査設計、用地買収・補償

- ・ 町道高城・松島線 : L=1, 120m
 - ・ 町道瑞巖寺線 : L=360m
 - ・ 町道松島海岸・湯ノ原線 : L=210m
 - ・ 歩道橋：一式
 - ・ (仮)町道松島海岸通線 : L=1, 200m
 - ・ (仮)瑞巖寺線枝線 : L=100m
- (変更：用地測量 A = 13. 8ha 【変更前：A = 0. 2ha】)

<平成 25 年度>

下記道路整備に関する用地買収・補償、工事

- ・ 町道高城・松島線 : L=1, 120m
- ・ 町道瑞巖寺線 : L=360m
- ・ 町道松島海岸・湯ノ原線 : L=210m
- ・ 歩道橋：一式
- ・ (仮)町道松島海岸通線 : L=1, 200m
- ・ (仮)瑞巖寺線枝線 : L=100m

<平成 26 年度>

下記道路整備に関する工事

- ・ 町道高城・松島線 : L=1, 120m
- ・ 町道瑞巖寺線 : L=360m
- ・ 町道松島海岸・湯ノ原線 : L=210m
- ・ 歩道橋：一式
- ・ (仮)瑞巖寺線枝線 : L=100m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、松島地区の沿岸部一帯が津波被害を受けており、観光客や住民等が迅速かつ安全に避難場所まで避難できなかった。

また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。

このため、沿岸部から迅速かつ安全に避難ができる避難路の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	15	事業名	町道上竹谷・高城線外道路整備事業	事業番号	D-1-4
交付団体	松島町	事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)		
総交付対象事業費	1,480,710 (千円)	全体事業費	1,591,000 (千円)		
事業概要					
1. 事業概要 東日本大震災の津波や地震により、甚大な被害を受けた高城・磯崎地区において、沿岸部の集落からの迅速かつ安全な避難のための避難路の整備に必要な測量及び調査設計等行う。 本道路は、町内で最も人口が集積し、また、公共公益施設が立地している磯崎地区、高城地区等の避難道路となるものであり、地区の復興に向けて整備が必要な重要な路線である。 ・事業箇所：高城・磯崎地区 ・事業内容：L=6,010m、W=4.0~15.0m					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「道路-③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」(P.4-15 参照) 施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 ・8月22日～10月14日：全行政区を対象に東日本大震災の検証会議を実施 ・11月6日：高城地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・11月10日：磯崎地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・12月9日～22日：松島町震災復興計画(素案)に対する意見募集(パブリックコメント)を実施し、住民へ計画内容を周知 ・12月11日：松島町震災復興計画(素案)に関して住民説明会を実施 ・12月19日：行政区長会議において松島町震災復興計画(素案)を説明し、計画内容を周知 【平成 24 年】 ・12月11日：松島町震災復興計画(素案)に関して住民説明会を実施 ・9月4日～14日：本郷地区、磯崎地区、高城地区において復興事業に関する地区役員説明会を実施 ・10月1日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施 ・10月6日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 ・10月25日：華園団地幹線(延伸部)について、地権者に対する説明会を実施 ・11月15日：新設道路に係る地権者に対して事業計画の説明会を実施 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					

4. 関係機関との協議調整状況

当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等の詳細な内容について協議を行う予定である。

【平成 23 年】

- ・ 11 月 1 日：宮城県道路課と本事業について協議調整を実施
- ・ 11 月 28 日：宮城県道路課と本事業の計画内容について協議調整を実施

【平成 24 年】

- ・ 1 月 6 日：宮城県道路課と道路事業の実施箇所について協議調整を実施
- ・ 8 月 20 日：JR と歩道橋による跨線部に関する協議を実施
- ・ 8 月 23 日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
- ・ 9 月 12 日：JR 総務部企画室と計画概要に関する協議を実施
- ・ 10 月 12 日：宮城県仙台土木事務所と設計内容に関する協議を実施
- ・ 10 月 12 日：宮城県仙台土木事務所道路課と県道との交差点協議を実施
- ・ 11 月 7 日：県道との交差点について、塩釜警察署との協議を実施

【平成 25 年】

- ・ 1 月 10 日：JR 総務部企画室と高城駅前の整備のあり方に関する意見交換を実施
- ・ 1 月 16 日：東北電力と電柱移設等についての打合せを実施
- ・ 1 月 22 日：JR 設備部と高城駅前の計画方針について調整協議を実施

当面の事業概要

<平成 24 年度>

下記施設整備に関する測量及び調査設計、用地買収・補償

- ・ 町道上竹谷・高城線 : L=760m
 - ・ 町道高城町線 : L=585m
 - ・ 町道高城・桜渡戸線 : L=400m
 - ・ 町道華園団地幹線 : L=805m
 - ・ 町道夕陽が丘幹線 : L=500m
 - ・ 町道長田 1 号線 : L=150m
 - ・ 町道夕陽が丘北線 : L=150m
 - ・ 町道光陽台幹線 : L=450m
 - ・ 町道磯崎・高城線 : L=830m
 - ・ 町道農協・高城町線 : L=260m
 - ・ 町道白萩南線 : L=510m
 - ・ 町道松島磯崎線 : L=610m
- (変更：用地測量 A = 9.4ha 【変更前：A = 0.2ha】)

<平成 25 年度>

下記施設整備に関する用地買収・補償、工事

- ・ 町道上竹谷・高城線 : L=760m
- ・ 町道高城町線 : L=585m
- ・ 町道高城・桜渡戸線 : L=400m
- ・ 町道華園団地幹線 : L=805m
- ・ 町道夕陽が丘幹線 : L=500m
- ・ 町道長田 1 号線 : L=150m

- ・町道光陽台幹線 : L=450m
- ・町道磯崎・高城線 : L=830m
- ・町道農協・高城町線 : L=260m
- ・町道白萩南線 : L=510m
- ・町道松島磯崎線 : L=610m

<平成 26 年度>

下記施設整備に関する工事

- ・町道上竹谷・高城線 : L=760m
- ・町道高城町線 : L=585m
- ・町道高城・桜渡戸線 : L=400m
- ・町道華園団地幹線 : L=805m
- ・町道夕陽が丘幹線 : L=500m
- ・町道長田 1 号線 : L=150m
- ・町道夕陽が丘北線 : L=150m
- ・町道光陽台幹線 : L=450m
- ・町道磯崎・高城線 : L=830m
- ・町道農協・高城町線 : L=260m
- ・町道白萩南線 : L=510m
- ・町道松島磯崎線 : L=610m

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、地区内の各所で道路の陥没や損傷等により避難する道路が限られたほか、道路幅員が狭く家屋の倒壊などが避難の障害となり、高台避難や物資輸送に支障をきたした。

また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。

さらに、当該路線は、津波浸水区域の松島海岸海沿いから広域避難拠点となる松島運動公園までの避難ルートでもあり、住民や観光客等が迅速かつ安全に避難できるよう道路整備を行う必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

町道道路災害復旧事業により被災した町道の復旧を進めている。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	24	事業名	松島地区避難路整備事業	事業番号	D-20-14
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	139,030 (千円)		全体事業費	402,940 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 年間 360 万人の観光客が訪れる本町の観光の中心地である松島地区において、観光客や住民等の生命を守るため新たに整備する避難場所「西行戻しの松公園」への安全な誘導を図る避難路の整備を図る。また、「西行戻しの松公園」と他の避難場所との連携による受入機能の強化や、土地に不慣れな観光客等でも円滑に避難場所へ誘導できる避難路を整備するための調査設計を行う。 <ul style="list-style-type: none">・事業箇所：松島地区・事業内容：L=935m、W=6m、4m、2.5m 踏切部拡幅：1箇所 (JR 霞ヶ浦踏切) 【変更前：L=905m、W=6m、5m、2.5m】					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「道路-③防災と観光機能を備えた交通環境の創出」(P.4-15 参照) 施設復旧に併せて歩行空間を整備し、避難路としての機能確保を図るとともに、避難標識の外国語標記や避難所への夜間照明の設置など、災害時の防災機能の強化を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 <ul style="list-style-type: none">・9 月 20 日：松島地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施・11 月 6 日：松島地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施・12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知・12 月 11 日：松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施・12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画 (素案) を説明し、計画内容を周知 【平成 24 年】 <ul style="list-style-type: none">・6 月 5 日：地区住民への説明会を開催し計画内容を周知・9 月 6 日：松島地区を対象に復興事業に関する地区役員説明会を実施・9 月 26 日～10 月 4 日：松島地区の地区役員等を対象にまちづくりに関する勉強会を実施・10 月 1 日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施・10 月 6 日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 以上の会議等を通じて、本事業の計画内容について地元住民との協議調整を図っている。					
【平成 25 年】 <ul style="list-style-type: none">・1 月 17 日：地区住民への説明会を開催し計画内容を周知					

- ・1月29日：三十刈犬田地区において住民説明会を実施し計画内容を周知

4. 関係機関との協議調整状況

当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。

今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である

【平成24年】

- ・1月5日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・1月18日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議
- ・1月23日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議
- ・6月6日：町教育委員会教育課文化財担当と計画内容について協議調整
- ・8月23日：宮城県文化財保護課と計画内容に関する協議を実施
- ・1月22日：JR設備部企画課と霞ヶ浦踏切の整備方針について協議を実施

当面の事業概要

<平成24年度>

下記の施設整備に関する測量及び調査設計等

- ・路線① L=160m、W=4m、6m
【変更前：L=130m、W=6m】
- ・路線② L=330m、W=6m
- ・路線③ L=250m、W=2.5m（歩道）
- ・路線④ L=195m、W=6m

<平成25年度>

下記施設整備に関する工事

(変更)

- ・踏切部拡幅：1箇所（JR霞ヶ浦踏切）
※工事費に用地買収・補償費、調査設計費を含め計上

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、松島地区をはじめ、沿岸部一帯が津波被害を受け、一部の住民や観光客等が迅速かつ安全に避難することができなかった。また、断続的に余震が発生したことから、夜間でも避難所に避難する住民が後を絶たなかったが、電気等のライフラインが途絶したため、夜間の避難者の安全が確保ができず、事故等が発生した。

このため、津波の被害を受けることのない高台に新たに計画する避難場所の整備に併せて、沿岸部から迅速かつ安全に避難ができる避難路の整備を図る必要がある。とりわけ、観光地としての特性から、土地に不慣れな観光客等でも円滑に避難場所へ誘導できる避難路の整備を図る必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

今次震災により、松島地区の約65%の家屋が損壊・損傷するなどの被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	37	事業名	磯崎漁港共同利用施設復興整備事業	事業番号	C-7-1
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	6,430 (千円)		全体事業費	88,283 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 本町の水産業の中枢を担う磯崎漁港が、東日本大震災の津波により、漁具倉庫の損壊や漁具の滅失等の被害を受けたことから、本町の水産業の復興に向け、松島湾内東部に点在する 7 漁港の中心漁港として、また、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能を果たす水産業共同利用施設の整備を行う。 ・事業箇所：磯崎地区 ・事業内容：水産業共同利用施設 A=約 640 m ²					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「河川・漁港-③魅力ある港まちづくりの推進」(P.4-8 参照) 施設復旧や環境整備を進め、新たな魅力創出の場としての検討を進めます。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 ・8 月 22 日：磯崎地区を対象に、東日本大震災の検証会議を実施 ・11 月 10 日：磯崎地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）を実施し、住民へ計画内容を周知 ・12 月 11 日：松島町震災復興計画（素案）に関して住民説明会を実施 ・12 月 19 日：行政区長会議において松島町震災復興計画（素案）を説明し、計画内容を周知 【平成 24 年】 ・5 月 26 日：地区住民等への説明会を実施し、計画内容を周知 ・9 月 7 日：磯崎地区を対象に復興事業に関する地区役員説明会を実施 ・10 月 1 日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施 ・10 月 6 日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 ・10 月 10 日：地元漁業協同組合と事業について協議 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。 今後は、調査設計等の詳細な内容について協議を行う予定である。 【平成 24 年】					

<p>・9月19日：宮城県水産業基盤整備課と事業計画に関する協議を実施</p>
<p>当面の事業概要</p>
<p><平成25年度> 下記施設整備に関する測量及び調査設計 水産業共同利用施設（漁具倉庫） A=約640㎡</p>
<p>東日本大震災の被害との関係</p>
<p>本町の水産業は、1漁港（4港）、2種漁港（1港）、港湾区域内漁港（1港）、農地海岸内漁港（1港）の7漁港が所在し、松島湾を漁場とする沿岸漁業により生業を成しているが、東日本大震災の津波により、全ての漁港が漁具の流出や水産業関連施設の損壊など、多大な被害を受けている。とりわけ、松島湾内に点在する7漁港の中心漁港として、また、カキ等の浅海養殖漁業の拠点港として機能する磯崎漁港では、漁具倉庫の損壊や漁具の滅失等の被害を受けており、本町の水産業の復興のためには、水産業の中枢を担う磯崎漁港において、漁業への従事や漁業経営基盤となる水産業共同利用施設（漁具倉庫）の早期復興を実現する必要がある。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>
<p>漁港施設災害復旧事業により、津波で被災した護岸、物揚場エプロン等の漁港施設等の復旧を進めるとともに、海水流入の応急的処置として、盛土を施している。</p>

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

(様式 1-3)

松島町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 3 月時点

NO.	38	事業名	防災まちづくり広場整備事業 (三居山周辺)	事業番号	◆D-20-11-1
交付団体	松島町		事業実施主体 (直接/間接)	松島町 (直接)	
総交付対象事業費	12,760 (千円)		全体事業費	95,808 (千円)	
事業概要					
1. 事業概要 避難所 (本郷ふれあいセンター、既存施設) や備蓄倉庫 (復興交付金事業) と一体となり、災害時の避難所や物資配給等の応急・救援活動の拠点として、また、災害情報の収集・発信の場所として機能する防災広場等を整備する。 ・事業箇所：本郷地区 ・事業内容：防災まちづくり広場 A=約 1,530 m ²					
2. 松島町震災復興計画における位置づけ 本事業は、松島町震災復興計画において以下のとおり位置づけられている。 「公園-②災害から地域を守るみどりの空間づくり」(P.4-9 参照) 新たな住宅地や産業拠点の形成に併せて、災害時の避難場所や活動拠点となる防災機能を有する公園の整備を図ります。					
3. 地元との協議調整状況 【平成 23 年】 ・10 月 14 日：高城地区を対象に東日本大震災の検証会議を実施 ・11 月 6 日：高城地区を対象に、津波防災に関する意見交換会を実施 ・12 月 9 日～22 日：松島町震災復興計画 (素案) に対する意見募集 (パブリックコメント) を実施し、住民へ計画内容を周知 ・平成 23 年 12 月 11 日：松島町震災復興計画 (素案) に関して住民説明会を実施 【平成 24 年】 ・9 月 7 日・14 日：磯崎地区、高城地区を対象に復興事業に関する地区役員説明会を実施 ・10 月 1 日：行政区長会議において復興交付金事業計画に関する説明を実施 ・10 月 6 日：復興交付金事業計画に関する住民説明会を実施 以上の会議開催を通じて、本事業の計画内容について協議調整を図っている。					
4. 関係機関との協議調整状況 当地区は特別名勝松島に指定されており、関係機関である文化庁、宮城県文化財保護課と数度の協議を行っている。また文化庁の協力のもと特別名勝松島の保存管理のあり方に関する検討会を重ね、現時点で想定している区域への整備について概ね了解を得ている。今後は、調査設計等を行い、詳細な内容について協議を行う予定である。 【平成 24 年】 ・1 月 5 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 ・1 月 18 日：宮城県都市計画課と都市防災事業計画内容について協議 ・1 月 23 日：東北地方整備局建設部都市・住宅整備課と都市防災事業計画内容について協議 ・8 月 23 日：宮城県文化財保護課と復興交付金事業に関する協議を実施					

当面の事業概要	
<p><平成 24 年度></p> <p>下記施設整備に関する測量及び調査設計等 防災まちづくり広場 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災広場 : A = 約 1,530 m² ・ 防災四阿、防災トイレ、照明等 	
東日本大震災の被害との関係	
<p>今次震災により本郷地区の約 54%の家屋が被害を受け、多くの住民が避難を余儀なくされたが、地区の活動拠点が不足したことから、避難行動に大きな混乱を招くとともに、避難者等の受け入れにも苦慮した。このため、「D-20-11 備蓄倉庫整備事業」で整備される備蓄倉庫や「本郷ふれあいセンター（既設避難所）」と一体となり、物資配給等の応急・支援活動や災害情報の収集・発信等の拠点として機能する防災まちづくり広場が必要である。</p> <p>また、今後の防災まちづくりに向け、住民等が平時より自助・共助の精神を育むための諸活動（訓練等）が実施できる場所を確保する必要がある。</p>	
関連する災害復旧事業の概要	
<p>今次震災により、本町の 6 割の家屋が被害を受けたことから、住宅施設災害復旧事業を実施している。</p>	

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-11
事業名	備蓄倉庫整備事業
交付団体	松島町
基幹事業との関連性	
<p>既設の集会所「本郷ふれあいセンター（災害時には避難所として機能）」が立地し、地区住民が日常的に利用・交流する場所であり、災害の情報・活動拠点としての場所性が備わった区域である。このため、「D-20-11 備蓄倉庫整備事業」で整備する備蓄倉庫と一体的に物資配給等の応急・支援活動のための防災広場や防災四阿、照明灯等の施設を整備することで、地域避難拠点としての機能強化や、今後の防災まちづくりに向けた機運醸成等が期待できる。</p>	